

令和3年度

瀬戸内市職員採用候補者選考試験受験案内

【 建築技術職（職務経験者） 】

※ 随時募集

※新型コロナウイルス感染症の影響により、試験日程、会場、試験内容の変更など緊急に連絡事項をお知らせする場合があります。

試験日程、会場、試験内容等を変更する場合には、瀬戸内市ホームページやSNSに掲載する予定ですので、必ず事前に確認をお願いします。

瀬戸内市

受付期間	令和3年5月20日(木)～ 随時 ※合格者が決定次第、募集を終了する場合がありますので、瀬戸内市ホームページ又は電話にてご確認ください。
試験日	随時実施 (試験日等の詳細については、受付後に通知します)

瀬戸内市では、令和3年度に採用予定の職員を次のとおり随時募集します。

- ◆ 採用予定人員 : 建築技術職(職務経験者) 若干名
- ◆ 採用予定日 : 令和3年度中のできるだけ早い時期で協議により決定
※早い場合で合格発表から1～2ヵ月後の採用となります。
- ◆ 職務内容 : 市長部局等において、公共施設等工事の設計・積算、施工管理、建築指導等の職務に従事します。

◆ 受験資格

昭和37年4月2日以降に生まれた人で、次の条件を全て満たす人

- ①高校、大学等で建築関係の専門課程を修了した人
- ②民間企業等において、公共建築物の設計・積算、施工監理等の職務経験(※1)が申し込み時点で3年以上ある人

※1 職務経験とは、雇用形態にかかわらず、一つの企業等に1週間あたり30時間以上の勤務をしていることを要件とし、同一の企業等で1年以上継続して勤務していた期間が該当します。なお、休職・休業期間(病気等による休職、育児休業等)は、職務経験期間に含めることができません。

◎ 注意事項

次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ア) 日本国籍を有しない人
- イ) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項(次の3項目)に該当する人
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・ 瀬戸内市職員として、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

◆試験の方法等

書類選考

(1) 選考方法

申込時の提出書類による書類審査

*選考結果の通知を郵送。合格者には第1次試験案内を同封します。

第1次試験

(1) 試験方法

書類選考合格者に対して、次の第1次試験を行います。

科目	形式	時間	内容
作文試験	記述式	60分	当日出題される課題についての作文試験
性格・適性 診断検査	択一式	90分	知的能力、職務及び職場への適応性、一般的な性格の検査
人物試験	-	20分	個別面接

◆試験場所

瀬戸内市邑久町尾張300番地1 瀬戸内市役所本庁 ※応募者に別途通知します。

◆受験手続

☆ 提出書類

*受験申込書 (瀬戸内市指定のもの)

*受験票 (瀬戸内市指定のもの)

*エントリーシート (瀬戸内市指定のもの)

*職務経歴書 (瀬戸内市指定のもの)

☆ 申込方法

(郵送の場合)

〒701-4292 瀬戸内市邑久町尾張300番地1
瀬戸内市役所 総務部総務課 宛

・封筒の表に「採用試験申込書類在中」と朱書きの上、郵送してください。

(持参の場合)

瀬戸内市役所本庁 2階 総務部総務課

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、可能な限り、郵送での申込みにご協力をお願いします。

☆ 受験申込書等の請求方法について

受験申込書等の様式は、瀬戸内市総務課・瀬戸内市長船支所・瀬戸内市牛窓支所で交付します。また、瀬戸内市ホームページの職員採用試験情報ページからダウンロードもできます。(アドレス <https://www.city.setouchi.lg.jp/site/saiyou/>)

なお、郵便で請求する場合は、封筒の表に「市役所職員採用受験申込書請求 建築技術職(随時)」と朱書きし、宛先明記の返信用封筒(A4サイズで、120円切手を貼付)を同封して瀬戸内市役所総務課宛に送付してください。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、申込書等は可能な限り、瀬戸内市ホームページからダウンロードして入手をお願いします。

☆ 受付期間

▼ 令和3年 5月20日(木) ~ 随時

※合格者が決定次第、募集を終了する場合がありますので、瀬戸内市ホームページ又は電話にてご確認ください。

▼ 総務課へ持参する場合の受付時間は、午前8時30分から午後5時まで

▼ 郵送による申込みは、封筒の表に「職員採用試験申込書在中」と朱書してください。

※書類不備の場合は、受付できないこともありますので注意してください。

☆ 合格から採用まで

▼ 履歴等の記載に不正があったときは、採用資格を失います。

▼ 最終合格発表後、職務経験期間の確認のため、前歴証明書を提出していただきます。

3年以上の職務経験期間の確認ができない場合は、採用されません。

【 給 与 】

★ 初任給 (参考)

学歴・免許	新卒者の採用時給料月額(令和3年4月)
大学卒	182,200円
短大卒	163,100円
高卒	150,600円

※ 給与改定により、若干変更の可能性があります。

※ 経験年数により加算される場合があります。

★ 諸手当(令和3年4月現在)

扶養手当 配偶者(6,500円)、子(10,000円)他

通勤手当 2km以上~(2,000円~31,600円)

住居手当 賃貸の場合のみ(上限28,000円)

期末・勤勉手当 6月、12月支給 年間(4.5か月分) など

【勤務時間・休暇等】

★ 勤務時間 午前8時30分~午後5時15分

★ 休日 土・日、祝日

★ 休暇 年次休暇(年20日、残日数は20日を限度として翌年に繰越。

ただし採用の年は、採用月により付与日数が変わります。)

その他、夏季休暇(5日)、忌引休暇など

【その他】

★ 条例により職員の定年は60歳です。

【お問い合わせ先】

瀬戸内市役所 総務課 職員係

〒701-4292 瀬戸内市邑久町尾張300番地1

電話：0869-22-3909

電子メール：soumu@city.setouchi.lg.jp

※電話での受付時間 8:30~17:15 (土・日曜日、祝日は除く)